

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3770200412		
法人名	社会福祉法人 厚仁会		
事業所名	グループホームさぬき富士		
所在地	香川県丸亀市飯野町東分2701番地1 (電話)0877-21-1000		
自己評価作成日	平成27年7月13日	評価結果市町受理日	平成25年11月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/37/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JiryousoCd=3770200412-00&amp;PrefCd=37&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/37/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JiryousoCd=3770200412-00&amp;PrefCd=37&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成27年8月26日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

讃岐富士のふもとに建ち、日中は花や緑に囲まれ、夜は綺麗な夜景が見える落ち着いた環境の中で生活している。ホームの理念にあるように「笑顔・やさしさ・思いやり」を職員全員が持ち、ご利用者の方と楽しい一日を、一緒に過ごせるよう心がけている。ご家族の方と一緒に、ご利用者の方が生きがいを持って自立した生活を送れるよう、管理者・職員みんなで話し合っって支援している。また、ご利用者一人ひとりの生活のリズムに合わせ、無理のない、安心安全な生活ができ、また、日常の健康管理や事故・緊急時に対応できるよう、主治医・看護師・協力病院との連携をとっている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

複合施設を有する法人全体で「笑顔・優しさ・思いやり」の理念を、共有している。「思いやり」をサービスに反映する為に、毎朝法人全体の朝礼で事例発表(輪番制)し、内・外の研修会参加等で働きながらトレーニングできるように配慮している。管理者と職員は、理念や利用者のより良い暮らしを意識して、日々の実践につなげている。家族の要望や意見等は、面会時に聞く機会を設けて運営に反映している。併設施設の利用や協力関係に加え、日常的な医療連携があり、体調管理や適切な医療が受けられる体制は、本人・家族・関係者の信頼を得ている。今後も更なるサービスの質向上と課題への前向きな取り組みが期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である「笑顔・やさしさ・思いやり」を玄関にかかげ、朝礼では理念に基づく事例を発表し、実践につなげている。	「笑顔・優しさ・思いやり」を法人全体の理念に掲げている。「思いやり」の抽象的な表現を具体化する為に、毎朝法人全体の朝礼で事例発表(輪番制)し、管理者と職員は、理念や利用者のより良い暮らしを意識して、共有し日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のボランティアの方々や自治会の方に来ていただき、交流を深めている。地域行事(井手ざらい等)への参加や地域行事開催時(飯神社の祭り等)の無料駐車場提供など、地域活動に関わっている。	地域から小学生、歌や踊りのボランティア訪問がある。おやつ作りや行事・外出等についても、ボランティアから参加や協力を、定期的に得ている。事業所自体も事業所行事の案内や地域行事に参加し、地域に溶け込む努力がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護教室の開催やキャラバンメイトとして認知症サポーターを養成している。運営推進協議会での認知症に関する勉強会や現況報告、行事にも地域住民に参加を呼びかけ、認知症の理解を深めていただけるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進協議会で地域の変化や利用できる店舗や公園などの情報をいただくだけでなく、ご家族の要望や意見をいただき、サービス向上に活かしている。	運営推進会議では、事業所の取り組みや現状を報告し、参加者から要望や意見、情報提供を受けている。また、外出支援や災害対策等の課題を継続して協議し、サービス向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	丸亀市健康福祉部高齢者支援課の担当職員の方には運営推進協議会に参加いただき、またグループホーム連絡会では実情や取り組みについて話し合い、協力関係を築いている。	市の担当者とは、運営推進会議やグループホーム連絡会等で現状報告や情報交換をし、必要に応じた相談や助言が得られる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者およびすべての職員が、身体拘束について正しく理解するよう定期的に勉強会を行ない、取り組んでいる。身体拘束防止マニュアルを作成している。	身体拘束防止マニュアルを作成し、研修や話し合う機会を持ち、職員が身体拘束となる行為を正しく理解するよう取り組んでいる。また、利用者の状況でやむを得ず拘束を行う場合は、拘束委員会で十分話し合い、家族の同意を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止等実務者会議に出席し、ホームで虐待について勉強会を行ない、虐待防止に努めている。虐待防止マニュアルを作成している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームで日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会を行い、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約時には、ご利用者とご家族と一緒に書類に目を通し、一つ一つの疑問点についてわかりやすく答えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、行事参加時、運営推進協議会等で、直接意見を聞かせていただき、市の職員・管理者・職員が問題について検討し、運営に反映させている。ご意見箱も設置している。	家族の意見や要望は、面会時や家族会や運営推進会議等で、直接話し合える機会を作り、運営に反映している。また、来所できない家族には、利用者の近況報告やホームの情報紙、写真等を送付し、情報の共有に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週1回のスケジュール会で、職員の意見や提案を聞き、反映している。	日常的に、職員の意見や提案を話し合える機会を設けて、運営に反映している。職員は、各委員会の役割や利用者の担当として責任を持ち、会議等で課題の検討や改善の提案をして、ケアや職員間の関係づくりに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や各職員を把握し、向上心を持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や各職員を把握し、可能な限り、研修の参加機会を確保し、働きながらトレーニングしていくことを勧めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	丸亀市健康福祉部高齢者支援課主導によるネットワーク作りにも、積極的に参加し、勉強会や施設訪問など、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の希望や不安な気持ちを十分に理解すること、それらを解決するために時間を惜しまず話し合うこと、関係者から詳しい情報を得る事等、信頼していただける関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安な気持ちを十分に理解し、解決策や協力いただけることをしっかりと話し合い、信頼いただける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とされる支援を見極める為、職員全員で話し合い、ご本人やご家族の要望に常に応えられるサービスを目指している。また他職種の意見も取り入れ協力体制をとれるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員はご利用者と寄り添い、一緒に生活を過ごす中で喜怒哀楽を共にし、人生の先輩として沢山の知恵を教わり、お互いに支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に気軽に行事に参加いただき、面会時にも常に職員とコミュニケーションできる雰囲気を作り、一緒にご本人を支え合う関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚・知人など訪問しやすい、また話しやすい雰囲気を作り、写真を貼り日常生活を紹介したり昔話を聞かせていただく等、笑顔のあふれる支援に努めている。	家族の面会や親戚・友人・知人等との関わりを大切に思い、訪問しやすく話しやすい環境や雰囲気作りをしている。面会簿の記入をお願いしており、本人が理解できない部分は、職員が面会者の続柄や関係を確認し、家族に知らせる等支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事や起床の誘いをさせていただいたり、日付や場所の確認を一緒に行ったり、不安な気持ちをスタッフと一緒に聞くなど、関わり合い支え合えるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所先の関係者に情報を詳しく伝えるとともに、その後の状態を見守り、面会に出かけたり、ご家族の方からの相談に応じるなど、フォローアップに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	体調管理に合わせて、毎日の訴えをありのままに記入し、ご本人の希望や意向を把握するために職員全員で話し合い、検討し、支援できるよう努めている。	日常の会話や関わりの中で、本人の思いや意向を把握するように努めている。自己決定や思いの表現が難しい利用者には、表情や行動にも注意して、暮らしに活かせるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の訴えを元に、ご家族の面会時には情報をいただき、自分らしく暮らしていただくための支援に反映できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者と一緒に生活していく中で、自分らしさや能力を職員全員が見極め、寄り添い、支援を継続していくよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成には、ご本人・ご家族・医師・看護師等関係者と連携を取り、安心して過ごしていただけるよう、話し合いをしながら作成している。	利用者の担当者を中心に、本人や家族の意向や要望等をアセスメント・モニタリングし、月一回、職員全員で検討し、計画担当者が介護計画を作成している。利用者の状況に変化が生じた時は、現状に即した計画に見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の毎日の様子をわかりやすく記録し、職員間での申し送りは毎日詳しく行っている。新しい気づきや工夫の実践結果等その都度話し合い、今後の実践や介護計画の見直しに、活かすよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に合わせて、デイサービスなどを訪問したり、ケアハウスから来ていただき一緒に食事をしたり、ご利用者の身体状態に合わせて併設施設の特殊浴槽を利用したり等、柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月1回飯野町の福祉ママと一緒に誕生会やおやつ作りを行ったり、屋外でお菓子やお茶をいただいたり、散歩に出かけたりしている。飯野保育所や小学校児童の訪問もあり、協力しながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人及びご家族の希望する医師、医院での適切な医療を受けられるよう、連絡調整を行っている。	本人・家族と相談して、かかりつけ医を決めている。協力病院から週一回往診を受け、体調管理をしている。また、日常的に医療連携をしており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設なので、毎日看護師にご利用者の状態報告を行い、日常の健康管理や医療の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際、病院関係者から状態報告を受けるとともに、病院に行きご利用者の状態を把握するよう努めている。また主治医には毎日状態報告を行い、指示を仰いでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に終末期のあり方について説明し、アンケートで事前にご意見やご要望をお伺いしている。終末期には、再度確認して、より良いサービスができるようチームで支援している。	事業所として、看取りを行っている。重度化や終末期のあり方については、入居時に説明し、事前にアンケートで本人・家族等の要望や意見を確認している。利用者の状況変化により、話し合い、方針を共有している。医療連携があり、チームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成している。グループホーム職員が、定期的に急変時・事故発生時の対応の研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対応マニュアルを作成している。主食、飲料水の備蓄をし、定期的な設備点検は業者に委託している。災害時に備えて、定期的に避難訓練を行い、運営推進協議会では話し合いを行ない、地域の方にも協力・支援をお願いしている。	災害対応マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を実施している。食料等の備蓄や業者委託による防災設備点検等を行っている。職員は「火事をおこさないこと」を意識し、漏電予防のためソケット・プラグの接続や電化製品等の塵に注意し、掃除をしている。また、併施設や地域の協力や支援をお願いしている。	漏電予防の取り組みは、継続を期待したい。また、併施設や地域の協力内容について、より具体的に明確にしておくことが望まれる。特に地域との協力関係は、避難した利用者の見守りなど、地域に協力をお願いしたいことを具体的に示し、地域の協力が得られるよう取り組まれることを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者一人ひとりの生活歴をよく知り、その方にあった言葉かけをするよう心がけている。気になる言葉や態度は職員全員で話し合い、誇りやプライバシー確保について確認し合っている。	本人の意向をくみ取り、尊厳やプライバシーを損ねない態度や言葉・声かけに配慮している。職員は話し合いを持ち、使って良い言葉や表現の仕方等を意識しながら対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴・着替え・食事や飲み物・睡眠・行事参加等、ご利用者の自己決定を促すような言葉かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人ひとりの体調や希望を取り入れながら、その方にあったペースで支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、入浴時、外出時などに自分で服を選んでもらったり、居室に鏡とくしを置き、自分で整髪してもらったり、クリームを塗ってもらったりしている。馴染みの美容院をご家族と一緒に利用したり、ご家族にカットしてもらう方もおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に食事の準備や後片付けを行っている。できることを職員と一緒に行動し、食事と一緒に楽しく話をしながら食べている。	食事の準備や片付けを手伝える利用者が少なくなっているが、できる範囲で職員と一緒に行動してもらっている。食事の献立や内容について、月一回の給食委員会で反省や改善点を話し合い、楽しめる時間となるよう取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事量をチェックし、摂取量の少ない方には好物をご家族に尋ね補ったり、補助食品などを利用している。水分も種類にこだわらず、こまめに摂取できるよう声掛けを行っている。1カ月に1回体重測定を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後声掛けをして、歯磨きやうがいをしていただいたり、自分でできない方はガーゼで拭くなど清潔を保つ事ができるよう支援している。希望者は歯科の口腔ケアを受けておられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄のリズムを把握して、可能な限りトイレでの排泄ができるよう支援している。	排泄チェック表を作成し、利用者の排泄パターンを把握している。パットやリハビリパンツやオムツ等を利用しているが、日中はトイレ誘導に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の種類や時間などにこだわらず、こまめに摂取できるよう声掛けを行い、提供している。毎朝の体操やボール投げで体を動かしたり散歩をして気分転換を図って、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夜間の入浴は行っていませんが、日中いつでも入浴できる環境を整え、ゆっくりと入浴できるよう支援している。特殊浴の必要な方には、併設の施設で入浴していただいている。	入浴は、本人の希望に沿えるように、日中はいつでも入浴できるように対応している。個浴以外にも、体調や介護度により、併設施設の設備を利用して、特殊浴を行っている。また、利用者の要望により、同性介護による入浴支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者一人ひとりの生活習慣・年齢・心身の状態に合わせて休息できるよう支援している。夜間安心してぐっすり眠れるよう日中散歩や体操したり、居室の明るさをご本人の希望に合わせている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は一括して保管しており、職員が服薬時に氏名・日付・服薬方法を確認して手渡し、服用したのも確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	計算や漢字が得意な方、かるたの得意な方、読書の好きな方、ボール投げの得意な方、食器洗いや掃除が得意な方、それぞれ得意な事や好きなことを楽しんでいただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	庭先でお茶やおやつをいただいたり、散歩したり、職員と一緒に買い物に出かけるなど、当日の身体状態にあわせて支援している。年に1回ご家族やボランティアの方々に協力いただいて、遠足を実施している。	急な坂が有り、車椅子の利用者が気軽に外出しにくい立地で有るが、庭先でお茶を楽しんだり日光浴をしている。歩行可能な利用者は、体調や希望に合わせて散歩や買い物等に出かけている。また、機会は少ないが、車いす利用者も、ボランティアや家族の協力を得て、近郊に遠足や花見等の外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月に2回移動販売に出かけ、菓子やくだもの等好きなものを購入し、レジでの支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時にはいつでも電話を利用できるよう支援している。手紙やはがきのやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには四季や昔を感じる事ができる飾りつけをしたり、地域の絵や花を飾っている。トイレはわかりやすく明記し、カレンダーを見やすい場所に数ヶ所置いている。温度や匂いにも気を配り支援している。	共用空間は、利用者が居心地よく過ごせるように、温度や不快な刺激に配慮している。玄関は、季節の花や装飾品を飾り、ホールの壁面には、行事の写真や貼り絵を飾っている。カレンダーや献立等も大きく書かれ、見やすく表示している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール以外にサンルームがあり、ご家族と一緒に過ごしたり、一人でゆっくり外を眺めることもできる。ホールにはソファを置き、お茶を飲んだり、話をしたり、自由に過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談して、使い慣れた飾りや道具を持ってきていただいたり、ご家族の写真や作品を貼って、居心地良く生活していただけるよう支援している。	居室に、ベッド・床頭台・クローゼット等を備え、家庭からは好みの日用品や小物・写真等が持ち込まれている。壁面には、行事の写真やぬりえ絵等の作品も飾られ、本人が落ち着ける環境を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールには手すりを付け、ホーム全体がバリアフリーになっている。トイレ・浴槽にも手すりを付け、一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつ自立した生活を送る事ができるよう支援している。		